

多摩地域中小ものづくり企業の外国人活用調査支援事業 企画提案募集要領

1. 目的

この要領は、多摩地域中小ものづくり企業の外国人活用による生産性向上モデル創出事業の調査支援業務を委託する事業者を選定するために実施する企画提案の募集について必要な事項を定める。

2. 業務内容

詳細は別添の「多摩地域中小ものづくり企業の外国人活用調査支援事業の提案に係る仕様書」（以下では「仕様書」という。）のとおり。

3. 委託金額

9,500千円(消費税込み)

上限額を超えた見積価格の提案は、無効とする。

4. 契約期間

契約日から令和2年3月31日までとする。

5. 参加資格

- (1) 企画提案申込書において、過去3年間に法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障をきたすと判断されるものではないこと。
- (2) 企業等の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員が暴力団員等(東京都暴力団排除条例(平成23年東京都条例第54号)第2条第2号に規定する暴力団並びに同条第3号に規定する暴力団員及び同条例第4号に規定する暴力団関係者をいう。)に該当するものでないこと。
- (3) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体でないこと。
- (4) データ処理その他情報処理を行うときには、この契約の履行に関し、東京都商工会連合会セキュリティポリシー(東京都商工会連合会ホームページ掲載)に定める事項を遵守できること。

6. 選定スケジュール

- | | |
|------------|-------------------------|
| ○募集要領の公表 | 5月17日(金) |
| ○質問受付 | 5月17日(金)～5月21日(火)午後5時まで |
| ○質問に関する回答 | 5月22日(水) |
| ○申込・企画提案受付 | 5月22日(水)～5月28日(火) |
| ○企画提案審査 | 5月29日(水)～5月30日(木) |
| ○最終結果通知 | 5月31日(金) |

7. 質問の受付及び回答

本件に関する問合せ及び質問がある場合は、次のとおりとする。

なお、電子メール以外による問合せ及び質問は受け付けない。

(1) 受付先

メールアドレス：jinzai@shokokai-tokyo.or.jp

(2) 受付期間

令和元年5月17日(金)～5月21日(火) 午後5時まで

(3) 受付方法

電子メール本文に「質問内容」、「事業者名・担当者氏名・連絡先」を明記の上、件名の冒頭に「【企画提案・質問】」と必ず付して質問書を作成して送付すること。(なお、添付ファイル等は開かないので、メール本文に記載すること。)

(4) 回答

5月22日(水)に、質問者宛に回答する。企画提案書等の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問については、公平性の確保及び公正な選定を行うため受け付けない。

8. 参加申込方法

受付期間中に、本要領及び「仕様書」を参考に以下の書類を作成し、提出すること。指定様式については東京都商工会連合会ホームページからダウンロードすること。

(1) 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数
ア 企画提案申込書(様式1)	1部
イ 企画提案書(指定様式なし A4 10ページ以内)	原本1部 副本3部
ウ 見積書(指定様式なし A4 3枚以内)	1部
エ 会社概要(指定様式なし)	1部

(2) 提出場所及び提出方法

東京都商工会連合会 地域振興課まで持参すること。郵送その他の方法により提出された書類は無効とする。なお、提出者は本委託業務従事者とする。

東京都昭島市東町3丁目6番1号 産業サポートスクエア・TAMA 電話 042-500-3880 東京都商工会連合会 地域振興課
--

(3) 提出期限

令和元年5月22日(水)～5月28日(火) 午前9時～午後5時まで

9. 企画提案審査及び最終結果の通知

(1) 企画提案審査

審査に当たっては、提案者のプレゼンテーションは実施せず、提出された申込に関する書類及び企画提案書の内容を評価のうえ、委託事業者を選定する。

(2) 審査期間

令和元年5月29日(水)～5月30日(木)

(3) 最終結果の通知

令和元年5月31日(金)に企画提案書の提出者全員に文書と電話で通知する。